

熊野市地球温暖化対策実行計画



三重県熊野市

目 次

1	計画の目的	1
2	計画期間	1
3	対象となる事務事業の範囲	1
4	温室効果ガスの総排出量	1
5	措置の目標、温室効果ガスの総排出量に関する数量的な目標	3
6	計画の推進と点検・評価	8

1. 計画の目的

近年、人間活動によって大気中の二酸化炭素などの温室効果ガスの大気中濃度が増加することに伴い、地球上の地表および大気の温度が上昇し、人類の生活や生態系に影響をおよぼす、いわゆる地球温暖化問題が大きな社会問題となっています。

1997年に開催された「気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)」において「京都議定書」が採択され、わが国については、温室効果ガスの総排出量を2008年から2012年の第1約束期間に1990年比で6%削減するという目標が定められました。

これを受けてわが国では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」が平成11年4月に施行され、このなかで地方公共団体の事務事業に関し、温室効果ガスの排出抑制等のための措置に関する計画の策定が義務付けられました。

熊野市においても、あらゆる事務事業の経費節減を行うとともに不必要なエネルギー消費を抑制し、効率的で環境に優しい行政運営を推進しなければなりません。

このため、市自らが電気や化石燃料の使用量の削減、ごみの減量等環境への負荷の低減に取り組むため「熊野市地球温暖化対策実行計画」を策定します。

2. 計画期間

平成19年度～平成23年度(5年間)

3. 対象となる事務事業の範囲

市庁舎におけるもののみならず、廃棄物処理、水道、学校等地方自治法に定められた行政事務全般を対象とします。

ただし、外郭団体に委託した事務事業は除きます。

4. 温室効果ガスの総排出量

(1) 温室効果ガスの種類

- ・二酸化炭素(CO₂)
- ・メタン(CH₄)
- ・一酸化二窒素(N₂O)

(2)総排出量の算定（平成18年度を基準年とする）

所名	ガソリン (ℓ)	灯油 (ℓ)	軽油 (ℓ)	A重油 (ℓ)	LPG (kg)	電気(kwh)
市長公室	2,495.7					
総務課	4,678.7	1,398.0	5,810.3	26,186.0	442.4	477,851.0
市民保険課	1,265.5	632.0				
税務課	2,181.4	40.0				
農業振興課	3,952.8	140.0	46.0		26.2	17,405.0
水産・商工振興課	1,854.9					24,473.0
観光スポーツ交流課	756.1		1,413.0			241,157.0
建設課	7,109.2	138.0	2,154.8		54.2	173,387.0
福祉事務所	1,970.3	5,861.8	3,184.0		5,485.6	117,408.0
会計課		124.0				
水道課	5,622.2		524.4			2,211,175.0
議会事務局	587.6					
教育委員会	1,957.4	20,764.8			2,506.9	1,027,850.0
選挙管理委員会						
監査員事務局						
農業委員会						
環境対策課	2,584.0	43,575.0	24,652.0		47.0	2,368,636.0
健康長寿課	5,613.1		161.0		556.5	269,914.0
紀和庁舎	16,245.1	2,082.0	8,123.4		159.8	41,218.0
消防本部	17,767.6	2,459.0	7,013.9		1,303.4	253,346.0
合計	76,641.6	77,214.6	53,082.8	26,186.0	10,582.0	7,223,820.0

* 紀和庁舎については、地域総合課、地域振興課、林業振興課の合算となっています。

平成18年度ごみ焼却量

項目	焼却量(t)	廃プラスチック	
		組成率	焼却量(t)
一般廃棄物	6,196.00	11.3%	700.15

総排出量 = 平成 18 年度の活動量 × 平成 18 年度の係数 × 地球温暖化係数

平成 18 年度温室効果ガス総排出量

項 目	ガスの種類	活動量合計	排出係数	温暖化係数	排出量(kg)
ガソリン	CO2	76,641.6(ℓ)	2.32	1	177,808.5
灯油	CO2	77,214.6(ℓ)	2.49	1	192,264.4
軽油	CO2	53,082.8(ℓ)	2.62	1	139,076.9
A重油	CO2	26,186.0(ℓ)	2.71	1	70,964.1
LPG	CO2	10,582.0(kg)	3.00	1	31,746.0
電気	CO2	7,223,820.0(kwh)	0.555	1	4,009,220.1
一般廃棄物	CO2	700.2 (t)	2695	1	1,887,039.0
一般廃棄物	CH4	6,196.0 (t)	0.075	21	9,758.7
一般廃棄物	N2O	6,196.0 (t)	0.0712	310	136,758.1
合 計					6,654,635.8

5. 措置の目標、温室効果ガスの総排出量に関する数値的な目標

(1) 措置の目標

- ☆ ガソリンの使用量を基準年度から2.0%以上削減する。
- ☆ 灯油の使用量を基準年度から2.0%以上削減する。
- ☆ 軽油の使用量を基準年度から2.0%以上削減する。
- ☆ A重油の使用量を基準年度から2.0%以上削減する。
- ☆ LPGの使用量を基準年度から2.0%以上削減する。
- ☆ 電気の使用量を基準年度から2.0%以上削減する。
- ☆ 一般廃棄物の焼却量を基準年度から2.0%以上削減する。

(2)効果ガス総排出量の数量目標

平成 23 年度燃料等使用(活動)量目標

所名	ガソリン (ℓ)	灯油 (ℓ)	軽油 (ℓ)	A重油 (ℓ)	LPG (kg)	電気(kwh)
市長公室	2,445.8					
総務課	4,585.1	1,370.0	5,694.1	25,662.3	433.6	468,294.0
防災対策推進課						
市民保険課	1,240.2	619.4				
税務課	2,137.8	39.2				
農業振興課	3,873.7	137.2	45.1		25.7	17,056.9
水産・商工振興課	1,817.8					23,983.5
観光スポーツ交流課	741.0		1,384.7			236,333.9
建設課	6,967.0	135.2	2,111.7		53.1	169,919.3
福祉事務所	1,930.9	5,744.6	3,120.3		5,375.9	115,059.8
会計課		121.5				
水道課	5,509.8		513.9			2,166,951.5
議会事務局	575.8					
教育委員会	1,918.3	20,349.5			2,456.8	1,007,293.0
選挙管理委員会						
監査員事務局						
農業委員会						
環境対策課	2,532.3	42,703.5	24,159.0		46.1	2,321,263.3
健康長寿課	5,500.8		157.8		545.4	264,515.7
紀和庁舎	15,920.2	2,040.4	7,960.9		156.6	40,393.6
消防本部	17,412.2	2,409.8	6,873.6		1,277.3	248,279.1
合計	75,108.7	75,670.3	52,021.1	25,662.3	10,370.5	7,079,343.6

* 紀和庁舎については、地域総合課、地域振興課、林業振興課の合算となっています。

平成 23 年度ごみ焼却量

項目	焼却量(t)	廃プラスチック	
		組成率	焼却量(t)
一般廃棄物	6,072.08	11.3%	686.15

平成23年度温室効果ガス総排出量目標

項目	ガスの種類	活動量合計	排出係数	温暖化係数	排出量(kg)
ガソリン	CO2	75,108.7	2.32	1	174,252.2
灯油	CO2	75,670.3	2.49	1	188,419.0
軽油	CO2	52,021.1	2.62	1	136,295.3
A重油	CO2	25,662.3	2.71	1	69,544.8
LPG	CO2	10,370.5	3.00	1	31,111.5
電気	CO2	7,079,343.6	0.555	1	3,929,035.7
一般廃棄物	CO2	686.2	2695	1	1,849,309.0
一般廃棄物	CH4	6,072.1	0.075	21	9,563.6
一般廃棄物	N2O	6,072.1	0.0712	310	134,023.4
合計					6,521,554.5

※ 温室効果ガスの削減目標

平成18年度排出量実績	6,654,635.8kg
平成23年度排出量目標	6,521,554.5kg
<削減量>	133,081.3kg
<削減率>	2.0%

(3) 具体的な措置の内容

* 電気及び燃料使用量の削減

- ・ エネルギー消費の少ない機器(OA機器、蛍光灯など)の優先的購入や買い替えを進めます。
- ・ 新たに建設する施設には太陽光発電システムの活用を図ります。
- ・ 廊下等の間引き点灯、エレベーターの間引き運転など効率的な節電を行います。
- ・ 室内温度の適温化(冷房28度、暖房20度)空調設備の適正運転(期間、時間)を行います。
- ・ 昼休み、時間外等不要な照明器具の消灯を徹底します。
- ・ 残業の際、照明は必要最低限とします。
- ・ 使用していない個人用OA機器の電源オフを徹底します。
- ・ 退庁時に課のOA機器の電源オフを徹底します。
- ・ シュレッダーの利用限定を徹底します。
- ・ 10枚以上のコピーがある場合は印刷機の使用を徹底します。
- ・ ノーネクタイ(6~9月)を実施します。
- ・ ポット、冷蔵庫、テレビなど家庭製品の台数を必要最小限とします。
- ・ 職員はエレベーターを利用せず階段を利用します。
- ・ 事務の見直しによる残業の縮減を図ります。
- ・ 金曜日のノー残業デーを徹底します。
- ・ 壁面緑化を推進し、夏期の電気使用量を抑制します。

* ガソリン等の使用量の削減

- ・ ハイブリッド自動車などの燃料消費効率の高い車を優先的に購入します。
- ・ 公用車の買い替えにあたっては、必要最小限度の大きさの車を選択します。
- ・ 公用車の合理的、効率的利用を図るとともに近距離の出張は単車や自転車を利用します。
- ・ 待機時にエンジンを停止するなど不要なアイドリングは行いません。
- ・ 急発進、急加速を行わないなど車の経済的な運転を心がけます。

* 一般廃棄物の焼却量の削減

- ・ 一般家庭及び庁内のごみの資源化を徹底します。
- ・ 一般家庭及び事業系の生ごみについては、堆肥化を推進します。
- ・ 簡易包装された商品の選択、購入を図ります。
- ・ 詰め替え可能な文具などを優先的に購入します。
- ・ 使い捨て製品の使用や購入の抑制を図ります。
- ・ 文書の提出については庁内LANを活用します。
- ・ 個人使用の消耗品への名前の記入を徹底します。

- ・ 購入する文具類等はラベリング対象製品(エコマーク、グリーンマーク等)もしくはこれと同等の製品を購入します。
- ・ ごみ箱に資源ごみが混入していないかチェックします。
- ・ 発生する廃棄物の分別を徹底します。
- ・ コピー機などの使用済みトナーカートリッジを再利用します。
- ・ シュレッダーの使用は機密文書に限定し、必要最小限とします。
- ・ 会議資料や報告書の部数は必要最小限とします。
- ・ 資料は極力共有化し、回覧、掲示板を活用します。
- ・ 両面印刷、両面コピー、使用済み用紙の裏面利用を徹底し、用紙の使用量を削減します。

6. 計画の推進と点検・評価

(1) 推進体制組織と役割

最高責任者：市長、特別参与、収入役

- 役割：①計画の決定
②点検結果の確認と公表
③推進施策の決定

環境保全総括責任者：環境対策課長

- 役割：①推進施策の実施
②アクションプラン・エコ熊野の実施
③環境保全責任者会議結果の最高責任者への報告

環境保全責任者：各課長等

- 役割：①計画・施策の所属職員への周知
②課所別推進体制の整備
③アクションプラン・エコ熊野の点検

環境保全推進委員：各課長補佐等

- 役割：①施策の推進
②アクションプラン・エコ熊野個人チェックシートの集計

各職員 役割 ①施策の実行

- ②アクションプラン・エコ熊野個人チェックシートの記入報告

※環境保全責任者

市長公室長、総務課長、防災対策推進課、市民保険課長、税務課長、健康長寿課長、農業振興課長、林業振興課長、水産・商工振興課長、観光スポーツ交流課長、建設課長、地域総合課長、地域振興課長、福祉事務所長、会計課長、水道課長、議会事務局長、教育委員会総務課長、選挙管理委員会書記長、監査委員事務局長、農業委員会事務局長、環境対策課長、消防長

(2) 点検・評価

- アクションプラン・エコ熊野を活用し、各課等の取組み結果を点検する。
- 庁内に環境保全責任者会議を組織し、年に1回以上の計画の点検・評価に基づき、その後の計画の推進に反映させる。

(3) 公表

- 実行計画に基づく措置の実施状況については「熊野市のホームページ」により公表する。

組織図

